

利用料金

○自立訓練（通所）による基本利用料金

| | |
|-------------------|------------|
| | 利用1日あたりの金額 |
| 利用料 (利用者負担額) ※ | 約776円 |

○自立訓練（訪問）による基本利用料金

| | | |
|-------------------|----------------|----------------|
| | 所要時間が 1時間未満 | 所要時間が 1時間以上 |
| 利用料 (利用者負担額) ※ | 約265円 | 約606円 |

○就労継続支援B型による基本利用料金

| | |
|--------|------------|
| | 利用1日当たりの金額 |
| 利用者負担※ | 約584円 |

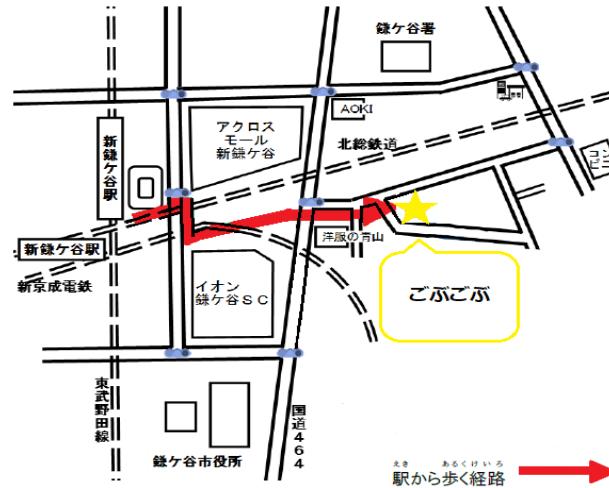
※利用料は下記 負担上限額区分「一般①」及び「一般②」の世帯となります。

障がい福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。但し、負担上限月額とは別に、日常生活に係る日用品や食費など「その他の費用」として発生する実費があります。

| 区分 | 世帯(注1)の収入状況 | 負担上限月額 |
|------|--|---------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯 | 0円 |
| 低所得 | 市町村民税非課税世帯(注2) | 0円 |
| 一般① | 市町村民税課税世帯 (所得割16万円(注3)未満) ※入所施設利用者(20歳以上)、 グループホーム利用者を除きます(注4)。 | 9,300円 |
| 一般② | 上記以外 | 37,200円 |

(注1) ・18歳以上の障がい者は障がいのある方とその配偶者
・18歳未満の方は保護者の属する住民基本台帳で
の世帯(施設に入所する18歳、19歳を含む)

アクセス



多機能型 自立訓練（生活訓練）及び
就労継続支援B型 福祉サービス事業所
ごぶごぶ 医療法人社団 啓友会

多機能型事業所 1212600397号

○自立訓練（生活訓練）とは

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、2年間にわたり生活能力の維持、向上などのために必要な支援をします。

○就労継続支援B型とは

障がいや体調に合わせて自分のペースで働く事ができ工賃が支払われます。
就労に関する能力の向上に必要な支援をします。

○ごぶごぶの業務内容

- 障がいがあっても、地域社会の中で人とつながり、自分らしい生活がしたいと希望している方に対し地域生活力を高める支援をします。
- 『働きたい』『1人暮らしがしたい』『趣味を増やしたい』など、利用者1人1人と目標を確認し、個別支援計画を作成します。
- 通所及び訪問による支援を実施します。
- 開所時間：平日 9:00~15:00
- 休日：土・日・祝日 12/29~1/3 休み

○住所：鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷3丁目6-73
○電話：047-404-1187
○FAX：047-401-6113
○Mail：gobugobu5050@helen.ocn.ne.jp

※新京成電鉄・東武野田線・北総鉄道新鎌ヶ谷駅より 徒歩5分
※鎌ヶ谷市役所からも徒歩5分くらいです
※一戸建ての建物です



[ごぶごぶホームページQRコード](#)

(注2) 3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。
(注3) 収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。
(注4) 入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

利用対象者

鎌ヶ谷市にお住まいの障がいがある方で、特別支援学校などを卒業された方、施設を退所された方で、これから社会に出る上で生活能力の向上や維持を必要とする方。また、病院を退院された方で、症状が安定しており、上記のような能力の維持や向上を目指している方。

見学・体験・利用のながれ

1. まずはご連絡ください。
見学・体験を通して事業所の雰囲気をご確認ください。
2. お住まいの市役所に「障がい福祉サービス受給者証」の申請をしていただきます。（申請についてもサポートいたします）
3. 計画相談事業所などで、サービス利用計画案の作成をしていただきます。
4. お住まいの市役所よりサービス利用決定通知書と、障がい福祉サービス受給者証が送付されます。
5. 当事業所の面接・契約を経て利用が可能となります。

一日のスケジュール（例）

| | |
|--------|----------------------|
| 9：00～ | 来所、体調チェック 午前の活動開始 |
| 11：30 | 午前の活動終了 |
| 11：30～ | 昼食休憩 |
| 13：00～ | 午後の活動開始 |
| 15：00 | 午後の活動終了 帰宅 |

活動内容（例）

- ・ポスティングに伴う折り込み、配布作業
- ・食品加工（ナッツの燻製）、販売
- ・環境整備、軽作業など

プログラム活動

○社会資源の活用

- ・市役所、銀行、郵便局、病院、福祉事業所、ハローワークへの見学、体験、手続き支援。
- ・コンビニエンスストアやスーパーマーケット、飲食店などの体験支援。

イベント

○余暇支援（ストレス解消法、アイテム探し）

- ・スポーツやゲームなど個々の趣味を伸ばす（増やす）支援。
- ・バーベキュー、ボウリング、カラオケなどレクリエーション体験支援。

個別支援について

- ・個々の達成目標に沿って個別支援プログラムを実施します。

※ごぶごぶは地域の様々な機関と連携し、利用者1人1人を応援します。

「ごぶごぶ」という名前について

「ごぶごぶ」という愛称には、支援する側される側のような枠をつくらず、“五分と五分”の関係を大切にしたいという思いを込めて名付けました。



外観 ※ごぶごぶの入り口は写真右側の玄関です



作業スペース

多目的室（2階）



多目的室（1階和室）